折 伏 要 文 (9)

法華講夏期講習会 第九期(平成18年7月23日)

皆さん、おはようございます。

本年度の夏期講習会も第九期となりまして、残りがあと最後の第十期だけとなった次第でありますが、本日はまた大勢の方々が参加せられまして、まことに御苦労様でございます。

昨年までの夏期講習会では、日顕上人猊下の御講義を賜った後、閉講式という形で行っておりましたが、本年度から少し趣を変えまして、二日目は私の講義を一時間ほどさせていただいた後、指導会に移りたいと、このように考えております。

これは私が講義をさせていただきます『折伏要文』とも少し関係がありまして、どういうことかと申しますと、今、宗門は僧俗を挙げて平成二十一年の御命題達成に向けて前進をしているわけであります。この御命題である「地涌倍増」と「大結集」、これは今日の様々な国内外の状況を見てもお判りの通り、今、私たちは本当に真剣になって折伏をしていかなければならないと、このように深く感ずる次第であります。

そこで、この「地涌倍増」をするためには何が必要であるかと、言えば、折伏であります。折伏のない地涌倍増はあり得ないわけです。ですから、平成二十一年までの三年間は、すべて地涌倍増を達成するための折伏に焦点を合わせた闘いをしていくことが最も大事なのです。その上で初めて「大結集」も意味があるわけです。

やはり、折伏をして地涌倍増を図り、その上て大結集を果たしていく。仏祖三宝尊の御前において、『立正安国論』正義顕揚の意義を実証として示していく、これが大事ではないかと思います。また、これが御隠尊日顕上人猊下から頂戴した御命題達成という、その大事な意義のための御報恩になると、このように考える次第であります。そういう意味から本年度より指導会を行い、そして私の講義といたしましても『折伏要文』をテキストにさせていただいているわけであります。

皆さん方も指導教師をはじめ講頭さんや幹部の方々から「折伏をしなさい」と、よく言われていると思います。では、なぜそのように言うのかと、言えば、それは折伏が広宣流布の絶対条件だからです。広宣流布をするためには折伏をしなければ達成できないのです。それから我々一人ひとりにとってみれば、一生成仏を果たすための最高の仏道修行なのです。さらには御本尊様に対する最高の報恩行でもあり、一切衆生を救うという意味からは最高の慈悲行なのです。「折伏をしなさい」ということは、実は私や指導教師の方、講頭さん方が言っているのではなく、仏様がおっしゃっているんだということを判っていただきたいと思います。

中には「そんなに厳しく言われても…」などと考え違いをしていらっしゃる方が、もしいたとするならば、それは間違いです。折伏というのは仏様の御命なのです。そもそも仏様がこの世に御出

現せられて法をお説きあそばされたのは、御自分が悟りを開いて、それで満足するためではないのです。一切衆生を幸せにしていくためであります。

一切衆生を幸せにするということは、多くの人たちにこの妙法蓮華経を受持信行せしめることです。そこで今、私たちは仏様の使いとして、仏様のなされることを行じているのであり、それが折伏なのです。これほど尊い修行はないのです。

そこに我々は、先ほども言ったように、折伏とは御本尊様に対する最高の報恩行であり、一切衆生救済の上からは最高の慈悲行であり、我々自身にとっては最高の仏道修行であるということをよく知って、そして是非とも折伏に励んでいただきたいと思います。とにかく平成二十一年に向かっての三年間は、「地涌倍増」の闘いを一人ひとりがしっかりと行じていくことが大事であります。そこで今回は『折伏要文』をテキストとして、皆様方と共に拝読し、勉強をしていきたいと考えた次第であります。

さて、テキストの『折伏要文』でありますが、第一期よりずっと拝読をしてきたわけでありますが、ようやく前回の第八期までで三十ページの十行目に載せてある、一つ目の『御義口伝』の御文まで来ました。そこで、本日は同じく三十ページの二つ目の『御義口伝』の御文から拝読をしてまいりたいと思います。それでテキストの最後に載る三十二ページの『日興遺誡置文』までの拝読が終わりましたら、もう一度最初のページに戻ってお話をしていきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは三十ページの終わりから三行目の『御義口伝』の御文から拝読をしてまいります。

御義口伝

「勧とは化他、持とは自行なり。南無妙法蓮華経は自行化他に亘るなり。今日蓮等の類南無妙法蓮華経を勧めて持たしむるなり」(御書一七六〇一八行目)

この御文は「**勧とは化他、持とは自行なり」**とありますように、これは法華経の『勧持品第十三』 について御指南せられている箇所であります。『御義口伝』の中に、

「勧持品十三箇の大事」(御書 一七六〇ダ-)

というのがありますが、これは、その最初の御文であります。その中に『勧持品』の「勧」と「持」についての御教示があるわけです。

まず「勧」とは何かと、言えば、これは化他であると仰せです。つまり、折伏ということです。それから「持」とは何かと言うと、これは自行であると仰せです。

御承知の通り、『勧持品第十三』では、八十万億那由他の菩薩が、十方世界の弘通を誓願するわけですが、そのときに三類の強敵についてのお話があるのです。すなわち、たとえ三類の強敵が競い起ころうとも、どのような苦難に遭おうとも、

「我不愛身命 但情無上道(我身命を愛せず 但無上道を惜む)」(法華経三七七章) とあるように、仏様に対して私たちはこの精神をもって命がけで法を弘めていきますと、このように 八十万億那由他の菩薩が誓うわけです。

この趣旨の上から「勧」とは何かと、言えば、勧めるという意味からもこれは化他であり、それか

ら「持」とは受持の意味ですから、これは自行に当たります。要するに、当門においては、「勧」と は化他、「持」とは自行であり、自行化他にわたる信心こそが肝要であるということであります。

続いて「南無妙法蓮華経は自行化他に亘るなり」とあります。この御文は、テキストの二十九ページに『三大秘法抄』の御文がありますが、この『三大秘法抄』の御文の意を拝していきますと、よくお判りになると思います。すなわち、

「題目とは二意有り。所謂正像と末法となり。正法には天親菩薩・竜樹菩薩、題目を唱へさせ給ひしかども、自行計りにして唱へてさて止みぬ」(御書一五九四分)

とおっしゃっています。つまり、正法時代の天親や竜樹のような自行だけの題目ではいけない、自分だけの幸せを求めるような題目をあげていたのではだめですよという意味です。続いて、

「像法には南岳・天台等は南無妙法蓮華経と唱へ給ひて、自行の為にして広く化他の為に説かず。是理行の題目なり」(同)

とありまして、つまり像法時代に南岳・天台等が唱えた題目は、自行ばかりにして化他のためには 説かない理行の題目であると仰せです。この理行の題目では末法の我々は成仏しないのです。 末法における大聖人様の仏法は、事を事に行ずるということですから、行動や体験ということが大 事なのです。

勤行においても頭の中だけで行うのではなくして、きちんと正座をして手を合わせ、声を出して 行わなければいけないのです。ですから、理行の題目ではなく、事行の題目によって成仏をする のです。

そういう意味から、正法時代の天親や竜樹、または像法時代の南岳・天台等は自行ばかりの題目であるが故に、大聖人様は「さて止みぬ」と仰せられているわけであります。要するに、末法においては天台過時の自行の題目では真の仏道修行にはならないということであります。

そこで次に、

「末法に入って今日蓮が唱ふる所の題目は前代に異なり、自行化他に亘りて南無妙法蓮華経なり」(同)

と、こうおっしゃっています。つまり、末法に入って、今、大聖人様が唱え奉るところの題目は今までとは違い、まさしく自行化他にわたる南無妙法蓮華経であると仰せです。この自行化他にわたる南無妙法蓮華経こそ、我々にとって最も大事な修行になるわけです。ですから『御義口伝』の「南無妙法蓮華経は自行化他に亘るなり」という御文は、その御文と同じ意味なのです。

次に「今日蓮等の類南無妙法蓮華経を勧めて持たしむるなり」とあります。この「勧めて持たしむる」ということは、折伏をしていくということをおっしゃっているのです。つまり、折伏を欠いた信心は仏様の御意に適わない。大聖人様の御意に反する信心になってしまうのです。ですから、折伏をしなければ幸せにはなれないのです。

大乗仏教というのは、自分だけが悟りを得て幸せになればよいという信心ではないのです。大 乗仏教の精神は、我も唱え、そして他の人にも勧めて、そして共に幸せになっていこうということな のです。ですから、我々は常の心構えとして、一切衆生を救っていくということ、一緒に題目を唱 えて一緒に幸せになっていこうという心を持っていないとだめなんです。つまり、先ほども言いました慈悲行、これが大事であるということを『御義口伝』の中でおっしゃっているということであります。

次が『御講聞書』であります。

御講聞書

「今末法は南無妙法蓮華経の七字を弘めて利生得益有るべき時なり」(御書一八一八二一六行目)

この『御講聞書』は『日向記』とも言いまして、大聖人様が弘安元(一二七八)年から弘安三(一二八〇)年までの間に法華経の要文について種々の御講義をあそばされたわけですが、それを 六老僧の一人である民部日向が筆録したもので、九十二箇条からなっています。

その『御講聞書』にも「今末法は南無妙法蓮華経の七字を弘めて利生得益有るべき時なり」と、 はっきりとおっしゃっているのです。この「弘めて」ということは、折伏することなんです。ですから、 末法は南無妙法蓮華経をもって折伏をして、はじめて功徳があるとおっしゃっているのです。これ は逆説的に言えば、弘めなければ功徳がないということにもなるのです。

この御文をよくよく拝していくと、それこそ我々は老若男女を問わず、一人ひとりが一文一句なりとも語って折伏をしていかなければだめなのです。

老若男女と言いましたけれども、『大白法』の体験談などを見ますと、小学生のお子さんやお年 寄りの方も立派に折伏していますよ。第六期の講義の中でも話しましたけれども、佐渡の阿仏房 の奥さんである千日尼という方がおられましたが、建治元(一二七五)年当時、夫の阿仏房は八 十七歳でしたから、その妻である千日尼は八十代前半くらいであったと推測されます。そのような 高齢の方に対して大聖人様は、

「力あらん程は謗法をばせめさせ給ふべし」(御書 九〇七分)

と、折伏をしなければだめだとおっしゃっているのです。ですから「私は若い頃に折伏をしたし、 年も取ったからもういいや」というのではだめなんです。むしろ経験を活かして講中の先頭に立っ て、そういう方々こそが見本を示していただきたいと思うのです。したがって、老若男女を問わず、 この「南無妙法蓮華経の七字」を弘めていく、折伏をしていくところに利生得益があるということで す。

この「利生得益」とは「生を利し益を得る」ということでありまして、仏様が衆生を利益して成仏せ しめることを言うのです。そこに大きな功徳が存することをおっしゃっているのです。これは非常に 大事な御文ですので、しっかりと覚えて折伏に励んでいただきたいと思います。

次も『御講聞書』の御文であります。

御講聞書

「本因の因と云ふは下種の題目なり。本果の果とは成仏なり。因と云ふは信心領納の事なり。 此の経を持ち奉る時を本因とす。其の本因の促成仏なりと云ふを本果とは云ふなり。日蓮が弟 子檀那の肝要は本果より本因を宗とするなり」(御書一八二〇デ八行目) 実は、この後の御文が抜けてしまいまして、

「本因なくしては本果は有るべからず」(御書 一八二〇分) という有名な御文が続くわけです。

そこで、まず「本因の因と云ふは下種の題目なり」とありますが、この 「下種の題目」というのは、法体に約すと本因下種の題目ということになります。それから修行に約すと、その下種は誰がするのかということになります。我々の信心修行に約した場合、先ほども言った通り、仏様の使いとして我々が下種折伏をしていかなければならないのです。ここで強調したいのは、修行におけるところの下種です。題目を本未有善の荒凡夫の心田に下種していくのは我々の役目であり、それが我々の修行にとって一番大事なことなのてす。ですから、一人でも多くの方に下種結縁し、折伏をしていくことが大事であるということです。

「本果の果とは成仏なり」。その本因の修行である折伏をしていくことによって、その結果として 成仏をするということであります。

「因と云ふは信心領納の事なり。此の経を持ち奉る時を本因とす」。この「信心」とは法を信じて持つ心のことで、「領納」とは正法を持ち受け入れることですから、要するに「信心領納」とは、信じ受け入れるという意味になるわけです。

これには受持という意味がありまして、竜樹の『大智度論』の中にも、

「信力の故に受け念力の故に持つ」

とあります。しかるに大聖人様は、このことについて『四条金吾殿御返事』の中で、

「此の経をきゝうくる人は多し。まことに聞き受くる如くに大難来たれども『憶持不忘』の人は希なるなり。受くるはやすく、持つはかたし。さる間成仏は持つにあり」(御書 七七五分)

とおっしゃっています。ですから、信心修行に約せば本因とは受持することであり、「受くるはやすく、持つはかたし」の二つから拝していくならば、「さる間成仏は持つにあり」と、このようにおっしゃっております。

このように考えてくると、功徳を多くの人に得せしめるための折伏ということが、まことに大事であるということになります。さらには、折伏をした人が、また次の人に折伏できるように育成をしていくということが大事なんです。育成することも化他ですからね。

ですから、折伏をしたらそのまま放っておいてはいけないのです。一人前の信者に育て上げるということをよく聞きますけれども、それでは一人前の信者とは、どういう御信者のことをおっしゃるのかと言うと、結局、折伏できる御信者に育て上げることなんです。したがって、我々は折伏をしたら、その方が折伏をできるように育て上げていく、そういう信心の同志に我々が育成していくということが大事なのです。折伏して折伏しっぱなしではだめなんです。立派に育てるとは、今、言った通り、その方が折伏できるようになるまで育てていくということなのです。そうすれば、どんどん広宣流布の道が開かれてくるわけです。この折伏と育成ということを、よく覚えていただきたいと思う次第であります。

要するに、そうやって因を植えていくということなんです。そうすると自ずと結果が出てくるので

す。「其の本因の侭成仏なりと云ふを本果とは云ふなり。日蓮が弟子檀那の肝要は本果より本因 を宗とするなり」と、こういうことになるわけです。

折伏の心得としては、折伏した人が折伏できるように是非とも育て上げていく、これが非常に大事なことであります。すると、その人がまた功徳を積んで次の人を折伏し、またその人が次の人を 折伏していくというようにつながっていくのです。

ですから、飛躍的に大きくなっていく講中というのは、たいていそういう一つのパターンがあるのです。中には、折伏されて入信してから一週間も経たないうちに折伏する人もいます。そういうところは、どんどん伸びていくわけです。つまり、折伏を忘れた信心ではだめなんです。それでは停滞してしまうんですね。やはり、皆さん方が折伏をしたら、その方にしっかりと折伏を教えていっていただきたいと思います。

この次も『御講聞書』の御文です。

御講聞書

「下種とはたねをくだすなり。種子とは成仏の種なり」(御書一八五二学四行目)

我々の信心修行に約した場合、この下種は誰がするのかと言えば、それは我々なんです。また、法体に約して言えば、下種とは本因下種の題目であります。ですから「下種とはたねをくだすなり」とあるように、自らも強盛な信心に励むと同時に、また他に対しても下種結縁せしめる、折伏することが肝要であるということです。つまり、本未有善の荒凡夫の心田に妙法蓮華経を植え付けていくということなのです。

折伏をすると相手は耳を塞ぐ。中には食ってかかってきたりと、いろいろなことがあります。けれども、我々が折伏をしていけば、その声は必ず相手の耳から入っていくのです。反対しようがしまいが、その人の命の中に下種されていくわけです。

すると不思議なことに、それが妙法の功徳によって逆縁成仏になるのです。皆さん方が下した種が、いつか必ず花咲いて、その人は信心するようになるんです。それが逆縁成仏ということなんですね。ですから、一人でも多くの人に下種をしていくことが大事であり、それが折伏の第一歩なのです。したがって、どんな人に対しても折伏をしていくということを心がけていただきたいと、このように思います。

「私は、ほとんど折伏をしてしまったから下種先がない」などとおっしゃる方はいないと思います。いないはずですよ。だって日本の人口は一億三千万人と言われておりますけれども、日蓮正宗の信徒数は残念ながらまだそこまでいっていませんからね。周りを見れば、邪義邪宗の被害に遭っている人がたくさんいます。三宝破壊の池田創価学会のような邪宗教に出合って苦しんでいる人がたくさんいるのです。家族をはじめ身近な親戚や近所の方など、まだ正しい仏法に巡り合えていない人がたくさんいると思います。ですから、我々はそういう人たちに下種をしていかなければだめなんです。

また、折伏をする際には「あの人は折伏できそうにない」とか「あの人は折伏しやすそうだ」というように、選り好みをしてはいけません。大聖人様は『佐渡御書』に、

こうでき 「強敵を伏して始めて力士をしる」(御書 五七九🖫)

と、このようにおっしゃっているんですね。実際に折伏をしてみると、意外に話を聞いてくれる場合や、相手が求めていることだってあるのです。ですから、自分勝手に判断してはならないんですね。とにかく、すべての方々に下種をしていくということが大事です。不軽菩薩があらゆる人たちに対して但行礼拝をした、あの精神というのは非常に大事ですね。是非そういうことで、たくさん下種をしていっていただきたいと、このように思います。

次が『日興遺誡置文』です。ここからは日興上人の御指南になります。これは『二十六箇条』とも言います。ここでは、その中から二つ挙げました。

日興遺誡置文

「謗法を呵責せずして遊戯雑談の化儀並びに外書歌道を好むべからざる事」(御書一八八四 一十七行目)

この『日興遺誡置文』は、日興上人が元弘三(一三三三)年一月十三日、僧俗に対する御遺言として、信行学にわたる根本精神を二十六箇条にわたってお認めあそばされた遺誡の書であります。

御承知の通り日興上人は、これをお認めあそばされた翌月、二月七日に御遷化あそばされているわけでありますから、文字通り日興上人の御遺誡であるということであります。

『日興遺誡置文』は、全部で二十六箇条ありますが、その他に前書きと後書きがありまして、その前書きの中に、

「後学の為に条目を筆端に染むる事、偏に広宣流布の金言を仰がんが為なり」(御書 一八八四分)

とおっしゃっているのです。なぜ、この二十六箇条を日興上人が遺誡としてお認めあそばされた かというと、それはあくまでも広宣流布のためであるということを仰せられております。

そこで一つ目に、

「富士の立義 聊も先師の御弘通に違せざる事」(同)

とありますように、大聖人様の下種仏法は日興上人が正しくお継ぎあそばされているのであります。ですから「富士の立義聊も」というのは、微塵も大聖人様の御弘通に反していないということで、これが第一箇条なのです。この本宗の血脈相伝に基づく仏法の尊さというものを私たちは知るべきであります。

二つ目は、

「五人の立義一々に先師の御弘通に違する事」(同)

であります。この「五人」というのは、あの五老僧のことで、この人たちは大聖人様の御意に反して 謗法を犯してしまったのです。ですから「五人の立義一々に」と、つまり、すべてが大聖人様の御 弘通に反しておるということであります。日興上人は、最初にこの二箇条を挙げていらっしゃるわ けで、ここにまことに大事な意義が存しているのです。私たちは今日、宿縁深厚にして日蓮正宗 の信心をしているわけですが、このことを本当に一人ひとりが尊いことであると拝していくことが必 要なのです。我々は、この日興上人の御意を深く拝し、確信を持って折伏に当たっていただきたいと思います。

この他にも、

「当門流に於ては御抄を心肝に染め極理を師伝して若し間有らば台家を聞くべき事」(同) と、極理を師伝することが大事であるとおっしゃっておられます。

また、

「謗法と同座すべからず、与同罪を恐るべき事」(同)

と、このようにおっしゃっているのです。昔から本宗におきましては謗法厳誡ということを厳しく言っておるように、これは非常に大事なことなのです。

例えば、こういう話があります。本宗以外の神社仏閣の前では、たとえ草履の鼻緒が切れても、 そこでは結ぶなというのです。なぜかというと、それは頭を下げているように見えるからだと言われ ているのです。自分の意志とは関係ないけれども、それでもそこでは鼻緒を結んではいけないと、 そのぐらい謗法厳誡ということを厳しく言われてきたわけです。

大聖人様が、

「うるし千ばいに蟹の足一つ入れたらんが如し」(同 一〇四〇分)

と仰せのごとく、謗法があると、それまでせっかく積み重ねてきた信心も、すべて台なしになってしまうということです。大聖人様は、謗法について、このように厳しく誡められているのです。

ですから、謗法は折伏して責めなければだめなのです。折伏は「こっちの水は甘いぞ」と言っているだけではだめなんですね。「あなたの考え方は間違っていますよ」「『ニセ本尊』なんかを拝んでも、一切、功徳はありませんよ」ということをはっきり言ってあげることが大事なのです。

けれども、それを喧嘩腰に言ったり、相手の人格を貶すのではなくして、その人の間違った考え方をはっきりと指摘してあげるのです。そうしないと、その人は目覚めないんです。そのときは怒り心頭に発するかもしれませんが、それがまた逆縁にもなるし、そういったことによって目覚めてくることがあるのです。

今日の混沌とした世の中の原因は、すべて謗法の害毒なんです。これは大聖人様が『立正安 国論』の中に、はっきりとおっしゃっています。ですから我々は、この謗法を折伏していくことが非 常に大事であるということです。このようなことが『二十六箇条』の中に認められております。

これらは本宗の僧俗として常に心がけていくべき事柄でありますから、ことあるごとに拝読をしていただきたいと、このように思う次第であります。

それでは、テキストの御文に戻ります。そこに「謗法を呵責せずして遊戯雑談の化儀並びに外書歌道を好むべからざる事」とあります。この「遊戯雑談」というのは、遊び戯れて雑談ばかりすることです。それから「外書歌道」というのは、外道の書や歌学などのことであります。要するに、一時の夢や享楽を追い求めるのではなくして、一人ひとりが広宣流布という本当に大事な目的を持ち、そしてその目的に向かって謗法を呵責し、折伏を行じて広布に生きるべきであるということです。それが我々の真の喜びであると、このように思うのであります。

この「遊戯雑談」ということについては、一つのエピソードがあります。私が学生の頃、巷ではテレビが流行っていまして、私もチャンネルをカチャカチャ回してよく無駄な時間を過ごしておりました。そこであるときに、私の師匠である観妙院日慈上人に叱られたわけです。

そのときに師匠から教わったのは、こういうことです。師匠はテレビを見てはいけないとは言わないのです。「テレビを見てもいいけれども、新聞のテレビ欄で見たい番組をきちんと決めて、それをしっかりと見なさい。それ以外のものをダラダラと見ていてはいけない」と、このように言われたわけです。

中には、一時間や二時間も立ち話をしている人もいるようですが、そういうときは、パッと気持ちを切り替えて折伏をすればいいのです。やはり時間の管理ということは、信心をしていく中においても大事であると思うのです。そうすれば勤行の時間も作れるし、唱題をする時間や折伏をする時間、あるいは寺院に参詣する時間も作れるようになるのです。そういったことが、きちんと生活の上で組み立てられていくと思うのです。

これは私自身の一つの体験でありますが、私自身もそうやって厳しく叱られたことを思い出した 次第であります。

では、テキストの最後になる『日興遺誡置文』の御文を拝読いたします。

日興遺誡置文

「未だ広宣流布せざる間は身命を捨てゝ随力弘通を致すべき事」(御書一八八四学七行目) この『日興遺誡置文』の最後のところで日興上人は、

「此の内一箇条に於ても犯す者は日興が末流に有るべからず」(御書 一八八五分) とおっしゃっているわけです。ですから、一人ひとりが「未だ広宣流布せざる間は身命を捨てゝ随 力弘通を致すべき事」ということを心肝に染めて、一生懸命に折伏を行じることが、我々の一生成 仏にとって極めて大事なことであると思う次第であります。

もちろん「身命を捨てゝ」というのは、わけもなく命を無駄にするという意味ではなく、我ら人間に与えられた寿命という尊い時間を広布のために無駄なく使っていくということです。つまり、その尊い時間を大事にして折伏を行じていくということであります。

そして、お互いが言い励まし合って折伏を行じていくところに、我々の本当の仏道修行が存するのではないかと思う次第であります。

この御文は我々僧俗にとりまして、非常に大事な御文でありますから、よくよく噛みしめていただきたいと思います。

それでは、ようやく第九期の半ばにしてテキストの御文をすべて拝読し終わったわけでありますので、冒頭で申し上げたように、テキストの最初のところに戻りたいと思います。

以下、テキストの御文についての御講義は、大白法六九八号に第一期の 御講義として奉載してあり、内容が重複するので省略いたします。 いよいよ本年も七月後半になりました。時が経つのは早いもので、もうじき八月の声も聞こえて くるわけでありますが、どうぞ、これを機に一人ひとりが折伏に立ち上がっていただきたいと思いま す。

初めにも申し上げました通り、宗門におけるこの三年間は、すべて平成二十一年の「地涌倍増」と「大結集」に絞った闘いをしていくということであります。このことを心得て一人ひとりが折伏に立ち上がり、僧俗が一致団結して大折伏戦を展開していかれることをお願いいたしまして、本日の講義を終了させていただきます。